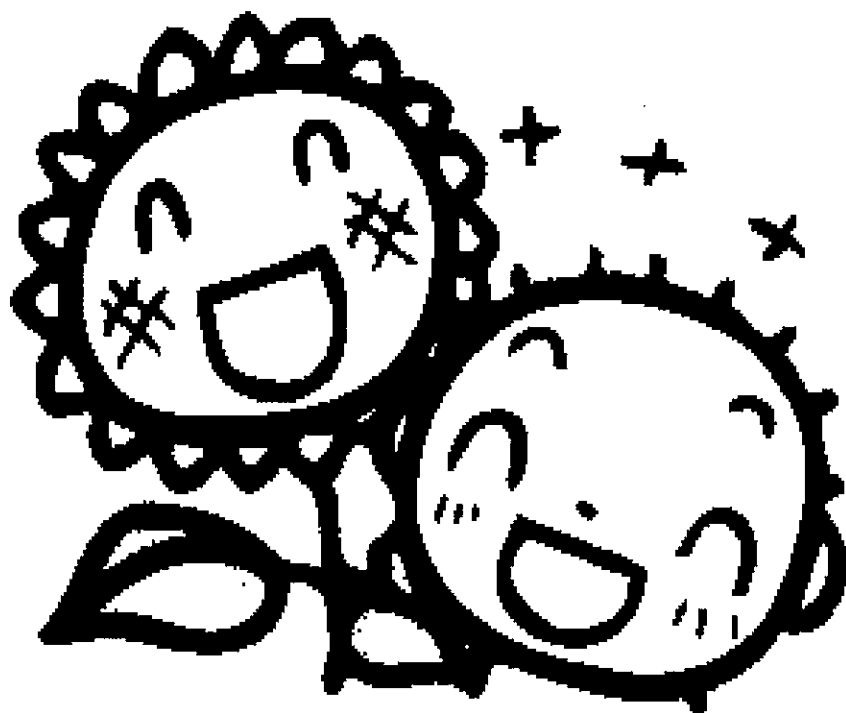


社会福祉法人 鷹寺福社会

認定こども園小杉東部保育園



富山県射水市戸破2475

電話・FAX 0766-55-0426

認定こども園小杉東部保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園から説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

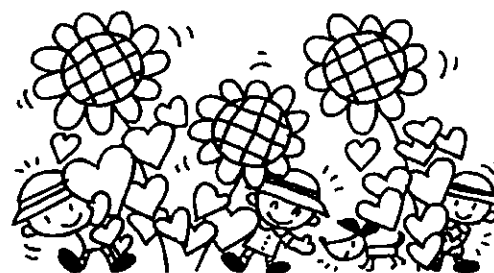
事業者の名称	社会福祉法人 鷹寺福祉会
代表者氏名	理事長 上田 雅裕
法人の所在地	射水市三ヶ1597番地の1
法人の電話番号	0766-55-3342

2. 施設の概況

施設の種類	幼保連携型認定こども園						
施設の名 称	認定こども園小杉東部保育園						
所 在 地	射水市戸破2475番地						
電 話 番 号	0766-55-0426						
管 理 者 名	園長 光地 道子						
利用定員（年齢別） 2024年度の定員は3月に決定するため、2023年度の定員を記載	クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	6名		
	2号定員	—	—	—	81名		
	3号定員	5名	48名		—	—	—
	* 認定を受けない2歳児は、満3歳になってから、もしくはその翌月からの受け入れとなります。						
認 可 年 月 日	平成19年3月28日						

関連施設

戸破児童館 / あおい幼稚園・第三あおい幼稚園・認定こども園太閤山あおい園



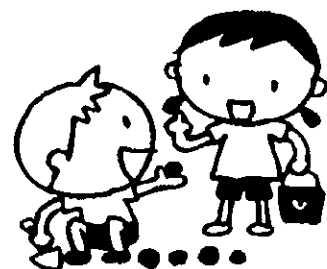
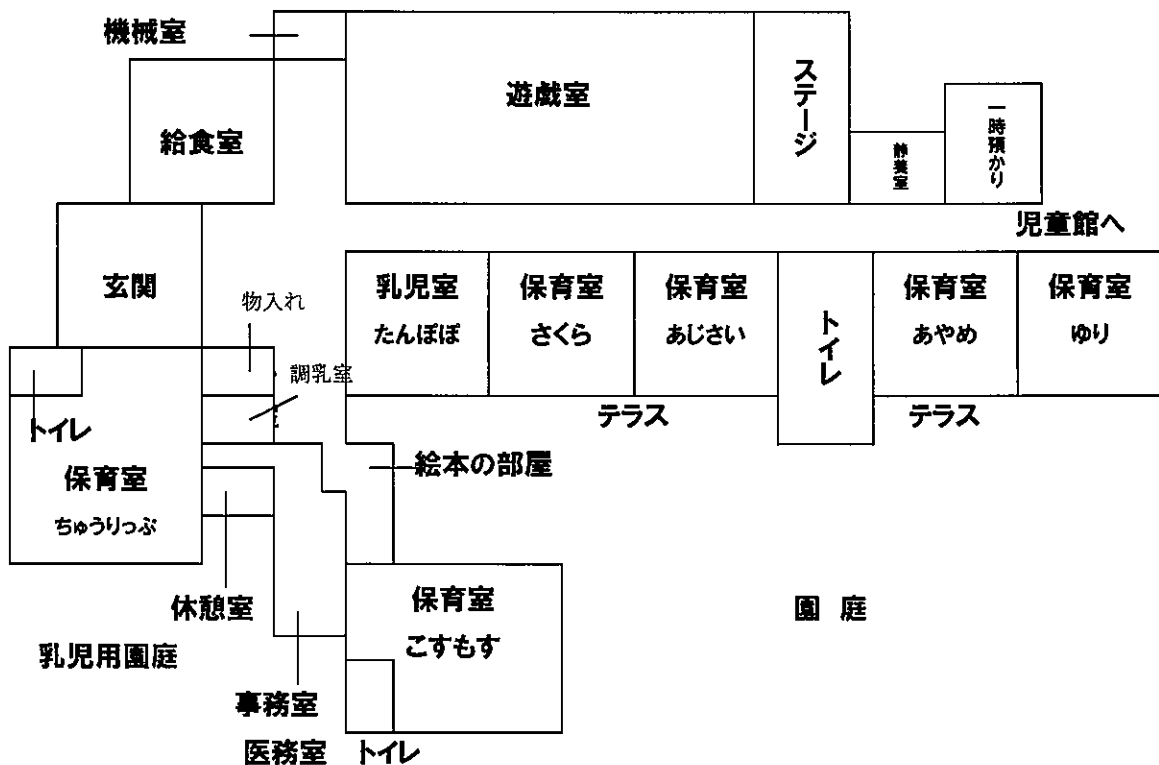
3. 施設の目的・運営方針

<p>事業の目的</p>	<p>子どもたち一人ひとりが個性を発揮し、夢や希望を持って、将来を生き抜く力を育みます。</p>
<p>理念</p>	<p><基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、日々の生活に充実感を味わい、生き生きと活動できる認定こども園づくりに努める。 ・周りの素晴らしい環境を生かし、親子の絆、地域との連携の輪を広げ、豊かな人間性を育てる。 ・保護者の子育てに対する不安や負担に対して支援し、地域の皆さんから信頼される認定こども園を築く。 <div data-bbox="975 797 1294 1055" style="text-align: center;"> </div> <p><保育理念></p> <p>「あふれる愛につつまれて</p> <p>笑顔いっぱい ひまわりっ子」</p> <p>園で毎日たのしく、元気に過ごし、明るくて、笑顔がまぶしい。そんなひまわりのような子どもに育つよう、保育教諭はたくさん愛情で子どもたちをつつみこみます。</p> <p><保育目標></p> <p>「がんばる気持ち あきらめない気持ち」</p> <p>自分で考え、自分で行動する自主性を育てる保育を目標としています。</p> <p>私達は、子ども達と共に「好きな事」「得意な事」だけを行うのではなく、様々な機会を通して、どんなことでも「やりきる力」を育てていきたいと考えています。</p>

4. 施設・設備の概要

敷地	全体	4483.00 m ²		
	園庭	2250.12 m ²		
建物	構造	RC鉄骨造平屋建		
	延べ面積	857.18 m ²		
施設の内容	乳児室	38.50 m ²	医務室	4.91 m ²
	ほふく室	83.15 m ²	調乳室	4.91 m ²
	保育室	204.48 m ²	沐浴室	5.50 m ²
	遊戯室	138.99 m ²	トイレ	41.62 m ²
	調理室	47.20 m ²	その他	287.92 m ²
設備の種類	冷暖房			

【見取り図】



5. 職員体制 2024年4月1日

	職務の内容	常勤	非常勤
園長	運営管理、労務管理、渉外活動、研修活動、特別保育事業、苦情責任者 等	1人	
主幹保育教諭	園長補佐及び職務代行、保育指導の総括、保育計画の企画・保育内容に関する相談指導 等	1人	
副主任保育教諭	保育計画の企画・保育内容に関する相談指導、保育実務の指導 等	2人	
保育教諭	保育実務、保育指導計画の作成 等	17人	
看護師	乳幼児の健康管理 等	1人	
主任調理員	調理、給食計画の作成 等	1人	
調理員	調理 等	4人	1人
用務・保育補助	環境整備、保育活動の補助		1人
事務長	法人本部及び施設会計責任者 等		1人
事務主任	法人本部及び施設会計、労務管理 等	1人	

* 職員数、構成は変動します。

6. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

①内科

医療機関の名称	高島小児科クリニック
院長名	高島 琢磨
所在地	射水市戸破2596-1
電話	0766-55-8117

②歯科

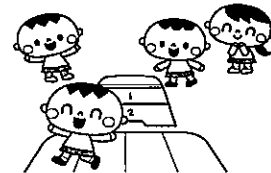
医療機関の名称	嶋歯科クリニック
院長名	嶋 直毅
所在地	射水市中太閤山15-10-2
電話	0766-56-9222

③学校薬剤師

医療機関の名称	瑠璃光薬局 小杉店
院長名	伏喜 壮成
所在地	射水市戸破2596-1
電話	0766-50-1310

7. 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月31日内閣府、文部科学省、厚生労働省告示第1号)を踏まえ、以下の教育、保育その他の提供を行います。



【特色】

- ・ 表現あそび
あそびを通して、心とからだを育て、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・ 地域の子育て支援
親子活動の体験や講演会、異年齢交流、育児相談を通し、子育ての楽しさを知らせる。

【1日の生活】

時間	3歳未満児 (3号認定)	時間	3歳以上児 (2号認定)	時間	3歳以上児 (1号認定)
7:00	早朝保育	7:00	早朝保育		
8:30	順次登園(0, 1歳児は検温) 身の回りの始末をする 好きな遊びをする	8:30	順次登園 身の回りの始末をする 選択遊びをする	9:00	順次登園 身の回りの始末をする 選択遊びをする
9:30	片付け おやつ	9:20 片付け 9:30 集まり		9:20 片付け 9:30 集まり	
10:00	保育者と一緒に遊びを楽しむ (室内・戸外など)	10:00	指導計画に基づき年齢に 応じた活動をする	10:00	指導計画に基づき年齢に 応じた活動をする
11:10	食事の準備 食事(完全給食) 食事の片付け 午睡	11:20	食事の準備 食事(主食持参) 食事の片付け 歯磨き 室内遊び	11:20	食事の準備 食事(主食持参) 食事の片付け 歯磨き 室内遊び
		12:45	園内外の活動を楽しむ 夏季中(7, 8月)は午睡 (3歳児は4~9月まで)	12:45	園内外の活動を楽しむ 午睡(3歳児は4~9月まで)
15:00	おやつ 好きな遊びをする 持ち物の整理	15:00	おやつ 降園準備 室内整理・好きな遊び	14:45	順次降園、延長保育
16:30	順次降園、延長保育	16:30	順次降園、延長保育		
20:00	延長保育終了	20:00	延長保育終了		

【年間主要行事】

月	保 育 園 行 事 内 容
4月	始業式 入園式
5月	保育参加・保護者会総会 遠足 定期健康診断
6月	歯磨き教室 歯科検診 個別懇談会 幼年消防クラブの集い
7月	七夕の集い 交通安全教室 終業式
8月	水遊び
9月	始業式 運動会
10月	遠足 定期健康診断
11月	検尿 歯科検診
12月	生活発表会 クリスマス会 終業式
1月	始業式
2月	節分の集い 保育参加 幼稚園・小学校交流
3月	ひなまつり会 お別れ会 卒園式 修了式
毎月の行事 (誕生会 避難訓練 交通安全指導 発育測定)	

・ 運動あそび

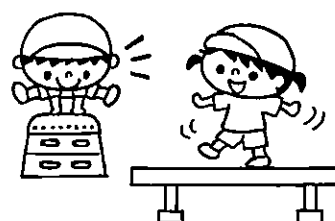
なわとび、ボール、鉄棒、マットなど、年齢に応じた様々な運動を行います。年中、年長児は体育講師による運動あそびを行い、体力づくりはもちろん、体を動かす楽しさを知る場を設けています。

・ 音楽あそび

マーチング指導講師に楽器の使い方、リズム打ちなどを学び、みんなで作り上げる喜びや集中力を身につけます。

・ 木下式音感教育

音楽に親しみ、「音感カルタ」を用いて、正しい発声の仕方、集中力を身につけます。



8. 教育・保育を提供する日

(1) 当園の学年は、4月1日に始まり3月31日に終わります。

(2) 学年を分けて、次の3学期とします。

- ・1学期 4月1日から7月31日まで
- ・2学期 8月1日から12月31日まで
- ・3学期 1月1日から3月31日まで

* 始業式、終業式の日程は年間行事予定により毎年変わります。

* 年末年始、お盆期間は、保育が必要な理由がある場合のみ保育を提供します。

○1号認定の休業日

- ・土曜日及び日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- ・冬季休業日 12月21日頃から1月7日まで
- ・学年末休業日 3月21日頃から4月6日頃まで
- * 土曜日、日曜日、祝日に行事を行った場合、自由登園日を設ける場合があります。
- * 土曜日、長期休業日には、預かり保育が利用できます。(3)参照

(3)教育・保育の提供を行う時間

開園日	開園時間	教育・保育提供時時間			備考
		3号、2号認定 <標準>	3号、2号認定 <短時間>	1号認定	
月曜日 ～金曜日	7:00～20:00	7:00～18:00	8:30～16:30	9:00～14:30	【延長保育】 左記以外の時間 は、延長保育 となります。
土曜日	7:00～20:00	7:00～18:00	8:30～16:30	休園日	
日曜日 祝日	7:00～19:00	7:00～18:00	8:30～16:30	休園日	

* 1号認定の方は、午前8時30分から午前9時までの間に登園し、午後3時までに降園となります。

* 2・3号認定の方の保育時間は一人一人違います。勤務時間+通勤時間となります。

* 3歳以上児は、朝は9時までに登園しましょう。

* 遅刻・欠席される場合は、当日の朝7時30分までに「ゆめねっと」の「園への連絡」にて送信ください。それ以降の連絡は、9時までに電話連絡してください。

* 原則として送迎に関わる人を決め、児童票に記載してください。記載されていない人が送迎す

る場合は、「お迎え変更届」の提出をお願いします。

- * タブレットで登園・降園時間を管理しています。送迎時は必ずタブレットをタッチしてください。
- * 0歳児、1歳児は登園時に検温をお願いします。登園時の体温が 37.5℃以上で、いつもと異なる症状が見られた場合は、自宅療養をお願いすることがあります。
- * 送迎の時間は車が込み合います。長時間駐車はしないでください。また、前後左右をしっかりと確認のうえ発車してください。
- * 登降園の際は、お子さんの手をつなぎ、事故のないようご注意ください。
- * 保護者の方が休日の場合は、お知らせください。また、8時30分から16時30分以内の送迎にご協力を願います。
- * 上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、別途利用者負担が必要となります。
- * 研修等で延長保育を行えない場合は、前もってお知らせしますので、ご協力をお願いします。
- * 慣らし保育については、ご家庭の状況、お子さんの様子に合わせて相談させていただきます。

○1号認定の土曜日、長期休業期間の預かり保育

対象 : 学期中の土曜日、長期休業期間中の月～土曜日

基本時間: 午前8時30分から午後4時30分

半日(給食を食べない午前)	200円
半日(給食を食べない午後)	200円 + おやつ代50円
1日	300円 + 給食費200円(+おやつ代50円) * 半日であっても給食を食べる場合は、1日分として預かり保育料金をいただきます。 * 午後3時以降は、おやつ代がかかります。

- * 午前8時30分から午後6時以外の時間は、通常の預かり保育料金表にある金額が別途必要になります。
- * 長期休業期間中の預かり保育を希望される場合は、「預かり保育利用届」を提出していただきます。

(4) 土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始等について

土曜日、日曜日、祝日保育を希望される場合は、前月25日(25日が土曜、休日の場合は前日の平日まで)までに保育希望申込書を提出してください。希望保育時間に合わせて保育教諭対応をします。土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始等の保育は、期日以降の申込みについてはお受けできないことがあります。

9. 特別保育

【延長保育】

◇延長保育利用の場合、延長保育申請書の提出が必要になります。

◇延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に別途延長保育料が必要となります。

<1号認定>

7:00~8:30	1回 120円	—
15:01~16:30	1回 120円	+ おやつ代 50円
16:31~18:00	1回 120円	
18:01~20:00	1時間あたり 120円	

*原則、預かり保育は就労等、必要な方のみの利用をお願いします。

*「子育てのための施設等利用給付」(保育の必要性の認定が必要)

・月上限 11,300円(所得に関わらず3歳児クラス進級後から)

・月上限 16,300円(非課税世帯・進級前3歳児)

申請により、市町村より償還払いされます。(給食費、おやつ代は含まれません)

<2号・3号認定 短時間>

7:00~8:30	1回	120円
16:31~18:00	1回	120円
18:01~20:00	1時間あたり	120円

<2号・3号認定 標準>

18:01~20:00	1時間あたり	120円
-------------	--------	------

◇異年齢児との交流時間として、家庭的な雰囲気を感じながら、迎えまで楽しく過ごせるように配慮します。

◇保育時間が長くなると、お子さんの負担も大きくなりますので、勤務終了次第迎えをお願いします。

【休日保育】

◇休日保育を希望される場合は、前月25日(25日が土曜、休日の場合は前日の平日まで)までに休日保育希望申込書を提出してください。保護者、同居祖父母の勤務証明(会社カレンダー)が必要です。希望保育時間に合わせて保育教諭対応をします。期日以降の申込みについてはお受けできないことがあります。

◇休日保育を利用される場合は、平日の振替日が必要です。(2週間続けて登園することになると、お子さんに負担がかかりますので、できるだけ、その週のうちに振替日を取ってください)。

◇異年齢児保育を行い、家庭的な雰囲気の中で一人一人の生活リズムを大切にしながら、安心した時間を過ごせるように配慮します。

【体調不良児対応型病児保育】

- ◇お子さんが保育中に発熱するなど体調不良になった時に、保護者の迎えまでお預かりします。
- ◇病気のお子様の不安を考え、なるべく30分以内のお迎えの工夫(祖父母等をお願いする等)を、各ご家庭でご検討ください(やむを得ず、時間を要するときは、ご相談ください)。

10. 楽しい園生活のために

- * 朝は、9時までに登園しましょう。
- * 遅刻・欠席される場合には、9時までに必ず連絡してください。
- * 朝食を必ず食べてから登園してください。
- * おもちや菓子などを持たせないでください。
- * お子さんの持ち物全てに名まえをつけてください(衣類、靴下、コート、帽子、ズック等)。
- * お子さんが自分で脱ぎ着しやすい服装(フードのついていないもの)をお願いします。
- * 水筒にお茶を入れて、毎日持ってきてください。
- * 集金がある場合は、送迎時に保護者の方が事務室前の集金箱に入れてください。

* メールー斉配信システムについて

各種お知らせのために、メールー斉配信システム「ゆめねっと」への登録をお願いします。
(登録方法は、お手紙でお知らせします。)

* 連絡帳について

連絡帳は、ご家庭からの連絡、園での様子を必要に応じてお知らせするものです。「書く時間より、子ども達と向き合う時間を大切にしたい」、また、子どもが自分で伝えられることも大切にしています。3歳以上児は、日々の保育を“ゆめねっと”にてお知らせしますので、連絡帳は使用しません。

* 写真撮影について

保育参加時は、カメラやビデオを通してではなく、保護者の方の目で見て参加していただきたいと考えておりますので、撮影はご遠慮ください。

* 子どものケガについて

子ども達が十分に身体を動かして遊ぶと、転んで擦り傷をつくったり、友だちと頭をぶつけてしまったりすることがあります。子ども達は、小さなケガをしながら、自分で危険を察知し、回避する力(リスクをコントロールする)力を身につけなければなりません。大きなケガだけはさせたくありませんが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。

* 友だち同士のケンカについて

「けんか」は子ども達の成長過程において必要な経験ですので、私達職員はケガのない程度に見守っています。「けんか」は子ども達が相手の思いに気づいたり、自分はどうすればよかったかを考えたりする経験になります。将来の友だち関係の基礎になります。しかし、止める間もなくあっという間に噛みついてしまった場合、残念ながら痛い思いをしてしまいます。そんな時は、両者の保護者の方にその旨をお知らせします。

11. 食事の提供方法等について

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います(3歳以上児は主食持参)。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は毎月のお便りでお知らせします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0 歳 児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃
1 歳 児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃
2 歳 児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃
3 歳 児		11 時 30 分頃	15 時頃
4 歳 児		11 時 30 分頃	15 時頃
5 歳 児		11 時 30 分頃	15 時頃

(3) アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

除去食及び代替食に対応しています。

食物アレルギー対応マニュアルあり。



(4) その他衛生管理等

集団給食施設届出を高岡厚生センターへ提出しています。

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(1月に2回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

12. 健康管理について

* 登園時には、必ず健康状態の確認を行ってください。

* 発熱や、下痢、嘔吐などがある場合は、他の園児への影響も考え体調が戻るまで、ご家庭でゆっくり療養してください。

* 病気時の迎えについて

38℃以上の発熱、嘔吐、下痢等の症状が見られた場合、職場にご連絡します。病気のお子様の不安を考え、なるべく30分以内のお迎えの工夫を、各ご家庭でご検討ください(やむを得ず、時間を要するときは、ご相談ください)。

* 薬について

事故防止の観点から、保育園では薬をお預かりできません。特別の場合、(熱性けいれんや溶連菌感染症等)限り、医師から処方されたものについて対応しています。詳しくはご相談ください。

* 予防接種について

接種後、急激な体調変化の可能性がありますので、ご自宅でお子さんの様子をみてください。接種する際は、早めの降園、休日を利用するなどのご配慮をお願いします。

* 感染症流行時の対応について

感染症の発症人数を玄関等の掲示で保護者に伝え注意喚起を行います。また、登園後の発症においては、速やかに医務室等へ移動して集団から離し、保護者に連絡しますので、迎えをお願いします。

* 病気回復期の登園について(登園基準のある感染症は除く)

- ①発熱・・24時間以内に38℃以上の発熱が見られない。
解熱剤を使用せずに解熱している。
- ②嘔吐・下痢・・24時間以内に下痢・嘔吐がみられない。
- ③食欲・・登園当日の朝は食欲が回復している。



* 学級閉鎖について

学校教育法や学校保険法では、インフルエンザ等の伝染病が発生した場合、状況に応じて登園停止や臨時休業等の措置をとることができるとしています。学級・学校閉鎖について、学校関係法規の中に基準・規定はありませんが、鷹寺福祉会では、

『学級・学年における欠席率が20%に達した場合は、

学級閉鎖、学年閉鎖及び休園の措置をとる』

こととしています。当園では、このような措置をとった場合は、自由登園(希望者のみの登園)です。

13. 利用料金

(1) 保育料、給食費(保育に係る利用者負担)

3歳未満児においては、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

3歳以上児においては、保育料の無償化に伴い給食費(実費)をお支払いいただきます。

月額 5,200円

保育料、給食費の納入は「ゆうちょ銀行」の口座振替をご利用ください。

各自手続きをお願いします。

自動振替手続き書類の控え等の提出をしていただきます。控え書類等の保管をお願いします。

(2) 満3歳の2歳児の保育料(2号、3号認定以外)

①保育料 満3歳の誕生日から1号認定となり、保育料は無償です。

②給食費(実費として) 月額 4,800円

1年分を12等分したものであるため、夏休みのある8月にも徴収されます。

(3) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担等

(1)(2)に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

①給食費(実費)	1号認定	月額 4,800円
		1年分を12等分したものであるため、 <u>夏休みのある8月にも徴収されます。</u>
	2号、3号認定	月額 5,200円
②用品代(文具用品、連絡帳、出席ノート、名札など)		約 4,000円
③その他、遠足などの行事に関わる実費		その都度
④保護者会費		3か月 1,000円

* 延長保育料、預かり保育料、用品代などの実費は現金で集金します。

14. 利用の開始について

【入園手続き】

<1号認定>

- ・10月1日～31日の間に入園願書及び1号認定支給認定申請書を園に提出してください。
- ・入園申込書提出時に、10月後半の面接日を予約していただきます。

《定員を超える入園申込みがあった場合、下記に該当する子どもを優先します》

- ①現在在園されている方で2号認定から1号認定に変更される方
- ②在園児の兄弟姉妹
- ③母子、父子家庭であること(就労に関わらず)

<2号認定、3号認定>

- ・10月より、園で書類配布を開始します。
- ・書類受取時に10月後半の面接日を予約していただきます。
- ・10月後半の面接日に、申請書を園へ提出してください。

<1号認定希望年度の4月時点で、満3歳誕生日前の2歳児>

- ・10月より、園で書類配布を開始します。
- ・入園申込書提出時に、10月後半の面接日を予約していただきます。
- ・入園の決定は、1月後半(射水市の保育園入園確定時期)と同時期に発表します。
- ・通園の開始時期は、利用定員の範囲によって決定しますので、4月から通園できるとは限りません。

《定員を超える入園申込みがあった場合、下記に該当する子どもを優先します》

- ①在園児の兄弟姉妹
- ②母子、父子家庭であること(就労に関わらず)
- ③誕生月の早い順番

当園では、射水市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

15. 利用の終了について

引越し、転勤等で転・退園が決まりましたら、すぐに園にお申し出ください。

<2号認定、3号認定>

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ①利用乳幼児が小学校に就学したとき。
- ②児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ③市外に転出するとき。
- ④長期欠席するとき。
- ⑤その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

16. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

* 警報発令時の対応について

気象等の警報の発令時には、園児の安全確保に支障がない限りは、保育を実施します。それ以上の場合は、保護者に園メールにて、保護者による保護を依頼します。

17. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書、洪水時避難確保計画により対応します。	
避難訓練	火災、地震を想定した避難訓練を月1回実施。洪水を想定下避難訓練は年1回。	
防災設備	児童火災報知機	誘導灯
	ガス漏れ報知器	非常警報装置
避難場所	園庭、戸破児童館前駐車場、戸破コミュニティセンター	

18. 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ①年1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ②虐待防止マニュアルの作成、運用

19. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の種類	学校安全・災害共済
保険金額	医療費・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10 ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額。場合によっては、適用されない場合があります。障害見舞金 3770 万円～82 万円。死亡見舞金 2800～1400 万円。但し、医療点数 500 点未満(無保険で 5000 円未満)の場合は適用されません。射水市の福祉医療費請求書での対応となります。

○全私保連保険制度(責任賠償保険)にも加入しています。

○任意での園児保険の加入もおすすめしております。

20. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主幹保育教諭 上田 真規子	
受付責任者	園長 光地 道子	
時 間	午前9時～午後5時	
連 絡 先	電話・FAX 0766-55-0426	
第三者委員	出口 孟 電話 0766-55-0337 元 主任児童委員	高橋 功 電話 0766-55-0929 元 射水市教育委員
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

21. 個人情報の保護に関する基本方針

○個人情報の取扱いについては、適正な取扱い、管理の徹底に務めます。

○ホームページなどへの園児写真の掲載について、都合の悪い方は園までお申し出ください。

○個人情報については、以下の目的のために必要最低限の範囲内において使用します。

・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、就学の際には保育要録の提出等、個人情報の伝達があります。

・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことがあります。

○ホームページ、フェイスブックについて

・名札などには配慮すること

・裸、および下着の写真は公開しないこと(水着は活動の一環のため一部公開します)

・大きく、または、長期間掲載される写真については、個別に承諾を得ること

・写真掲載の拒否を園に申し出された園児の写真は公開しないこと

職員の写真の使用についても、お知らせください。

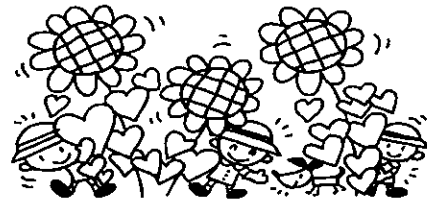
22. カスタマー・ハラスメント対応について

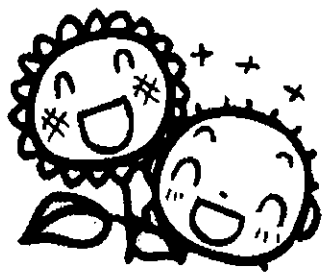
園や職員に対し、妥当性のない指摘や要求をする、あるいは妥当性にかかわらず不当な言動や行動(カスタマー・ハラスメント)を保護者等がした場合、警察、顧問弁護士等の外部機関に相談し対応させていただきます。

23. 当園におけるその他の留意事項

当園は保護者会活動を行っています。

★「重要事項説明書 同意書」と「個人情報使用 同意書」の必要事項をご記入の上、新年度当初に一緒にご提出ください。





この冊子は、卒園まで保管してください。